

# VIVID LETTER

インクルーシブ社会実現に向けて	1
研修報告	2
各事業所報告	2
ひとこと通信	3
今回のいちおし	4



“VIVID”は高次脳機能障がい者の社会参加を支援する特定非営利活動法人です。

特定非営利活動法人 VIVID(ヴィヴィイ)  
〒161-0033  
新宿区下落合 4-20-16 ヲレ目白 103  
TEL : 03-5849-4831 FAX : 03-6908-3364  
Eメール hbd-vivid@vivid.or.jp  
HP <http://www.vivid.or.jp>  
発行責任者 北村とし子

## インクルーシブ社会実現に向けて ～第4次長期計画に取り組みます～

わが法人では「障害がある人もない人も、基本的人権にもとづいて、お互いの人格と個性を尊重し、相互に助け合える社会をともにつくっていきます。」と、基本理念をうたっています。6月の第17回通常総会で、この理念に沿った活動を進めるべく第4次長期方針が定まりました。

思い起こせば一般的に「高次脳機能障がい」への理解が薄く、支援のはざまにあった当事者及びそのご家族の力になりたいと、NPO 法人を立ち上げ、以来、一貫して相談や居場所づくり、疾患の啓発活動を続けてまいりました。

しかし継続した支援を行うためには事業化する必要があると考え、紆余曲折を経て、障害者総合支援法に基づいた事業に取り組むこととなり、2014年にまず指定特定相談事業所「高次脳機能障害支援 VIVID」を立ち上げました。

続いて、2次にわたるプロジェクト(2016年～17年)で就労継続支援B型の事業に着手することが答申され、17年に事業所開設の決定、18年4月に事業開始となりました。

以来、毎回の通信でお知らせをしている通り、2つの事業を運営してきました。

特定非営利活動法人 VIVID  
代表理事 北村とし子

就労継続支援 B 型事業所「フレッシュスタート目白(以下フレスタ)」は、当法人の基幹事業に育ってきました。第3次長期計画でかけられた事務所拡張は、フレスタの事務所・作業所の拡張という形で実現することができました。しかし、利用人数が目標数に達していないことは課題のままです。

一方、相談支援事業は後継者の育成・スタッフの複数化がままならず、スタッフ一人体制での支



【写真上】左がこれまでのリユースショップ。他店と建物入口をへだてた右側(○で囲んだ所)が、新たに拡張した作業室

【写真右】新たな作業室の軒先に設けた自主製品と子ども服の販売スペース



援では利用者支援にも影響が出ると憂慮される状況が続いていました。第4次長期計画(※1)では熟慮した結果、事業継続は難しいと判断し、心残りではありますが事業を終了することを決定いたしました。当然ながら相談支援のご利用者にと丁寧な説明を繰り返しつつ、関係各所のお力を借りながら次の支援者に繋ぐことにしています。

法人の命題である「高次脳機能障がい」の社会に向けた啓発活動は、残念ながら十分に行えていない状況です。ただ、法人設立以来10数年を経て、この障がいに対する理解が社会的に進みつつあると肌で感じるところです。今年度の障害福祉サービス等報酬改定で新設された高次脳機能障害者支援体制加算が、支援体制の後押しになることを期待しています。

同障がいに限らず障がい者を取り巻く環境整備は、少しずつではありますが進んでいます。「合理的配慮の提供」(※2)が事業所に義務化されたこともその一例です。

VIVID も相談事業はやめることになりましたが、法人の使命として高次脳機能障がいの相談には今後もこたえていきます。障がい特性を理解する他事業所等と交流・連携する機会も増えつつあります。

各方面と連携しながら、誰もが生きやすいインクルーシブな社会を実現していく努力を重ねていきたいと思っています。

※1 第4次長期計画



※2 合理的配慮の提供

リーフレット「令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されました」(内閣府発行)をご覧ください。



.....  
○2023年度の決算報告・事業活動報告は、VIVIDのホームページをご覧ください。

## 研修実施報告

5月に内閣府が主催する「障害者差別解消法に係る説明会」が開催されました。通常、このようなテーマの説明会は福祉職員向けに行われることが多いですが、今回は飲食店など一般の事業者向けの研修でした。これは、令和6年4月1日に改正障害者差別解消法が施行され、事業者による合理的配慮の提供が義務化されたため、一般向けに開催されたものです。

この研修の中では、共生社会の実現のために「社会モデル」が示されていました。福祉職員には馴染み深い考え方ですが、一般の事業者に示されたのは新鮮でした。機会の平等のための「特別扱いをする」という合理的配慮が、今後ど

のように浸透していくのか興味深いです。

内閣府は「障害者差別解消に関する事例データベース」を開設しており、「障害者差別解消法」で定められている「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」、「環境の整備」について、行政機関や事業者等の相談窓口に寄せられた具体例を公開しています。ご覧になってください。

<https://jireidb.shougaisha-sabetukaishou.go.jp/>

(フレスタ管理者:遠藤伸)

## 就労継続支援 B 型事業所 フレッシュスタート目白

フレスタの活動風景をお届けします。(管理者:遠藤伸)

### グループ外出

少人数のグループで外出する企画を行いました。グループメンバーで行き先を話し合っ決めて、交通手段や昼食場所も調べます。今年度は上野動物園やサンシャイン水族館、おしゃれなカフェや食べ放題など6つのグループで外出を楽しみました。



月に1回の創作レクリエーション。この夏はモバイルうちわを作りました。絵柄にひとりひとりの個性が出ますね。



## 高次脳機能障害相談支援 VIVID

### 高次脳機能障がい者にとってのリハビリ

脳卒中や事故などで脳に損傷を負い、記憶、遂行機能、注意障害などといった高次脳機能障がいが残ったとき、医師は「リハビリ頑張りましょう、良くなりますから」とおっしゃいます。医療関係者はチューブに繋がれている人を見ているので、それと比較して言われており、間違っではありません。しかし、本人や家族にとって「良くなる」とは、元の状態に戻って、仕事もバリバリでき、スポーツや趣味もできるようになることです。

現実にはできないことが多く、壁にぶつかり、「こんなのは自分ではない」と落ち込んだりすることを、ほとんどの高次脳機能障がい者が経験します。

リハビリは「障がいのある者がありのまま、自分らしく生きようとする」ことを実現していくプロセスです。病気や障がいを克服するのではなく、一度きりの人生に必要な支援を受けつつ、こんな風に生きたい、こんなことがしたいなど、今一度自らの未来に希望を感じ、一歩ずつ歩いていくその過程です。

過程においては、代替・代償手段を身に付ける、できないことをお願い先を増やす、できることは「任せてください」といえるようになる、といったことが要となります。

リハビリで自分らしい日々を！！

(管理者・相談支援専門員：太田三枝子)

## ひとこと通信

フレッシュスタート目白（フレスタ）の利用者さんのコーナーです。

今回は海老根政則さんです。

海老根さんは、2015年12月に倒れ、後遺症として高次脳機能障がいがあります。VIVIDが以前行っていたミニデイに参加されたことがきっかけで、フレスタ開所時から通所されています。特に記憶障がいが顕著ですが、持ち前の明るさでいつもフレスタを盛り上げてくれています。以下は、インタビューのまとめです。

ジョギング中にくも膜下出血で倒れた時からの記憶がない。いつ倒れたのかも記憶にないな～。それまでは、すっごくいい親方の下でペンキ屋の仕事をしていた。

記憶がなくて困ることはない。だって、困ったこと自体覚えてないからね。それが困ることかな？でも、気が楽！

毎日フレスタに来て、みんなとくだらないことを話しているのが楽しいね。

好きな作業は、緑化作業と、ポスティング。外に

出かけることが好きだし、ポスティングでいろんな知らない道を歩けるのがいい。花の成長にはあまり興味ないけど（笑）。

あとは、雑巾づくりやビーズでの製品作りは、黙々と作業に没頭できるからいい。ポスティングでチラシを全部まいたり、製品が完成して達成感をもって働けるがいいね。

家では、お笑いやサッカーのテレビを見ているぐらいなので、このままフレスタに通い続けたいと思っています。

（海老根 政則 談）



雑巾づくり中の海老根さん

## ご寄付の報告

### ●VIVIDへのご寄付

VIVID LETTER 前号の報告後・2024年2月1日～2024年7月31日までにいただいた寄付金の合計は、延べ34人、228,200円でした。

### ●フレッシュスタート目白へのご寄付

フレスタは、毎日、たくさんの品物をご寄付いただいています。

2月79件、3月97件、4月109件、5月140件、6月122件、7月113件でした。

## お知らせ

指定特定相談支援事業所として2014年12月に開所した「高次脳機能障害支援 VIVID」を、今年度末で閉所することとなりました。高次脳機能障がいの相談などには、法人として取り組んでまいります。

## ご寄付のお願い

ご協力はいつでも受け付け中！  
よろしくお祈いします。

### 【銀行口座への振込の場合】

三井住友銀行 国立支店 普通 7854639  
ゆうちょ銀行 記号 10130 番号 91768901

他金融からのお振込みの場合

店名 ○一八(ゼロイチハチ) 店番 018  
普通 9176890

### 【郵便振替口座への振込の場合】

郵便振替口座 00130-7-780312

名義・加入者名はいずれも特定非営利活動法人 VIVID

## 今回のフレスタいちおし コーヒー豆

2020年秋からコーヒー豆の選別作業を請け負っています。虫食い、変形豆などを取り除くことが作業内容です。依頼元の店主さんが、選別された良い豆だけを50度のお湯で洗って焙煎することで、雑味のないおいしいコーヒー豆・粉に仕上がります。

これまで選別作業だけをしていましたが、7月から店頭での販売を始めました。

ちょっとお高いですが、ひと口飲めば味の違いは歴然！



種類はアラビカ、ロブスタ

良い豆と欠点豆と選別

の2種類。100g 1100円

★通販ご希望の場合は、依頼元「7 Beens Coffee.」のサイトからどうぞ。<https://7beanscoffee.net/>

## 編集後記

新たな作業室前に自主製品コーナーを設けた。他の事業所の製作品の販売場所として、場所提供も検討中。地域との連携を広げることが、第4次長期計画の目標のひとつ。さあ、1年目にどこまで実現できるか?!（金尾）